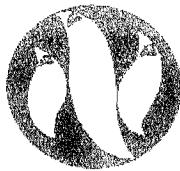


NO. 446
平成13年(2001)
10/1(土)



小笠原 -OGASAWARA-

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2401

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (9/1)

2424人	8月気象状況(父島)	ダム貯水量
父島	最高気温 31.1°C	9/25現在
母島	最低気温 22.9°C	父島
人口	平均気温 27.3°C	100-100
世帯	平均湿度 84%	母島
短期滞在者	月降水量 37mm	100-100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ

木 タガノキ

鳥 ハハジマメグロ

魚 アオムロ

高速船小笠原航路就航に向け 大きく前進!

高速船テクノスリバーライナー(TSL)の小笠原航路への就航については、国並びに東京都に対し、要望を重ねてきました。国においては、小笠原航路への投入を早々に決断いたしましたが、東京都でも9月19日、都議会第3回定例会で所長表明演説において、石原都知事は、車両における観光産業の育成に向けた取り組みの中、東洋のガラバゴスとも呼ばれている小笠原は、自然保護と観光をうまく両立することができる、他になし魅力を發揮することができます。小笠原では、観光の振興と島民の生活の安定を図るため、新しい星として高速船テクノスリバーライナーの就航を実現させたいと考えております。

今後、保有管理会社と運行事業者との備船契約を経て建設の運びとなりますが、そこに関わる行政側の意思が一致したこと、小笠原航路へのTSL就航予定は平成16年夏頃、所要時間約16時間、年間乗客を約2倍の5万人、年間92便を想定しています。しかし、その受入対策を検討し万全なものにしていかなくてはなりません。また、TSL就航に向けた受け入れ対策を、村民等で取り組んでいきたいと考えておりますので、宜しくお願いします。

小笠原空港建設に向けて第20号

去る9月10日から13日までの間、村長並びに議長他村議会議員6名により、小笠原空港建設促進について要望活動を行いました。

東京都では、副知事をはじめ、総務局長、

港湾局長他関係局長と、東京都議会では、都議会正副議長、島しょ選出の川島都議会議員、各公派代表の方々と直接お会いし、強く要望をしてまいりました。

また、空港建設に関して大変お世話になつてゐる階衆議院議員をはじめ、東京大臣他国土交通省にも、今後の二層の支援並びにご協力をいただけるよう、二度摺上要望に回りました。

東京都においては、時雨山周辺城における自然環境現況調査から、保全策を策定し、それを踏まえて小笠原自然環境保全対策検討委員会の意見書がまとめられ、年内には東京都にての空港建設についての方針が出されるものとしています。

9月19日には、都議会第3回定期会において、石原都知事は、航空路の開設についても、

小笠原村長
宮澤昭

費用、環境面から検討し、関係機関と協議を進めること所信を述べてもらいました。TSL就航はある程度でも海路の改善していただき、今後も航空路の開設にも努力してまいります。皆様のご協力をお願いします。

小笠原空港建設推進本部

要望書

小笠原村の振興開発につきましては、自顧から多大なるご支援を賜り深く感謝申上申す。

さて、航空路の開設は、村民の悲願であり当村の最重要課題の一つとして、小笠原村から東京都に対して強く要望して参りました。

一方で東京都からは、第七次空港整備計画期間内の着手をお約束いたしまして、お預けしたがる現計画の最終年度を来年度に控え、現在着工設置申請に至っています。これにて、村民一同大きな明心を抱いておりました。

航空路の開設は、当村の民生の安定と産業の振興に大きな寄与し、ひいては村の自立と、余がるもののが理解してより上手が、航空路に対する明確な見通し無くしては、的確な将来計画の樹立も困難な状況にあります。

よき上手としては、航空路開設に対する東京都の考え方をお示しいただける上うれしいと願い申上げます。

平成13年9月10日

東京都知事 石原慎太郎殿

小笠原村議会議員

宮澤昭



福永正通副知事へ要望書を手渡す宮澤村長

農業委員会委員 — 欠員と補充 —

農業委員会委員小松哲人氏が8月25日ご逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。
このため、欠員一名が生じ、繰上補充により荒井雄一氏(母島在住)が当選人と決まり、9月7日、農業委員に就任しました。

農業委員会 Tel 2-3114

平成 14 年成人式のお知らせ

平成 14 年成人式は平成 14 年 1 月 2 日(水)に、父島母島それぞれで開催します。
対象者は次のとおりです。

【対象者】

- ① 昭和 56 年 4 月 2 日～昭和 57 年 4 月 1 日生まれの方で、次のいずれかに該当する方
- ② 小笠原村に住民登録している方
- ③ 小笠原村出身で住民票は他へ移しているが、現在親が小笠原村に住んでいる方
- ※ ④ 連絡ください。
- ※ 式の詳細については後日連絡します。

パスポート出張申請について

教育委員会 Tel 2-3117

平成 13 年度のパスポート出張申請は次のように行われます。

【父島】
《日時》 11 月 10 日(土)
午前 10 時～午後 1 時
午後 2 時 30 分～6 時
《場所》 村役場 2 階 B 会議室

【母島】
《日時》 11 月 11 日(日)
午後 2 時～6 時

【申請に必要なもの】
戸籍謄(抄)本
写真(縦 4.5 cm × 横 3.5 cm)
官製はがき
印鑑(認印で結構です)
身元確認の書類(免許証など)

※ 本籍地が小笠原にない方は、戸籍謄(抄)本の取り寄せをお早めにお済ませください。
また、有効期間が 1 年未満になった旅券の切り替えについては、有効旅券をお持ちください。(戸籍の記載内容に変更が無い場合は、戸籍謄(抄)本の提出は省略できます。)

【パスポート出張交付(予定)】

《父島》 12 月 6 日
《母島》 12 月 7 日

平成 13 年事業所・企業統計調査のお知らせ

村民課住民係 Tel 2-3113

10 月 1 日現在で、平成 13 年事業所・企業統計調査が全国一斉に行われます。
調査の対象となるのは、農林漁家を除く全国すべての事業所です。
この調査は、国の重要な統計調査に指定されています。調査員が調査票の記入をお願いに村内の各事業所を訪問しますので、ご協力ください。
疑問点や不明な点はお気軽にご質問ください。記入後は調査員が回収に伺います。

無料法律相談のご案内

日頃法律相談を受ける機会の少ない小笠原村民のために、内地の法律関係者のボランティア「小笠原サポート専門家グループ」の主催により、次のとおり「くらしの総合相談」が開催されます。

専門家が皆さんとの相談に無料でお答えしますので、法律に関する相談のある方は、この機会をぜひご利用ください。

【小笠原くらしの総合相談】

《日時》 11 月 23 日(金)・24 日(土)
午前 9 時～正午
午後 1 時 30 分～4 時 30 分

《場所》 (父島) 地域福祉センター(ワイズ)
(母島) 母島村民会館 2 階会議室
2 階会議室

※ 相談日当日には、できるだけ相談に必要な書類などの資料をご持参ください。

【相談受付票】の事前受け付けも行います。

相談内容を記入して次の受付場所に FAX・郵送・持ち込みのいずれかの方法にて提出してください。「相談受付票」は村役場村民課、母島支所の窓口にて配布します。

【受付場所】

《全国青年司法書士協議会》

TEL 03-3359-3513
FAX 03-3359-3527

《小笠原村役場村民課住民係》

TEL 2-3113
FAX 2-3223

《小笠原村役場母島支所》

TEL 3-2111
FAX 3-2119

《小笠原村社会福祉協議会》

TEL 2-2486
FAX 2-3400

国民年金保険料の前納

国民年金保険料を前納すると、毎月納める手間も省けるうえ、割引されて大変お得です。10 月分から来年 3 月分までの 6 カ月分の保険料を前納すると、毎月納める場合と比べて 650 円の割引となります。

前納を希望される方は、村からお送りした納付書綴の「前納用納付書」で 10 月 31 日(水)までに納めてください。

● 問合せ先 村民課住民係 Tel 2-3113

納期のおしらせ

今月の納期は次のとおりです。
お忘れのないようお願いします。

【10 月 31 日】
平成 13 年度村・都民税第 3 期

平成 13 年度国民健康保険税第 3 期
平成 13 年度介護保険料第 3 期

口座引き落しで納付をされる方は、口座の残高不足にご注意ください。

総務課税務係
村民課住民係 Tel 2-3111

《四元土地家屋調査士事務所》
TEL 2-2708
FAX 2-3009

※ 相談内容により、相談者のご都合のよい受付場所に提出してください。
● 問合せ先 村民課住民係 Tel 2-3113



介護保険の保険料軽減措置が終了します

介護保険では 40 歳以上のすべての人が保険料を納めることになっています。

しかし、介護保険の円滑な実施のための特別対策により、65 歳以上の人（第 1 号被保険者）の保険料に関しては次のような措置が取られていました。

●平成 12 年 4 月から 9 月までの 6 ヶ月間

→ 65 歳以上の人（第 1 号被保険者）は、保険料を納めなくてもよいことになりました。

●平成 12 年 10 月から平成 13 年 9 月までの 1 年間

→ 本来の保険料の半額を納めることになりました。

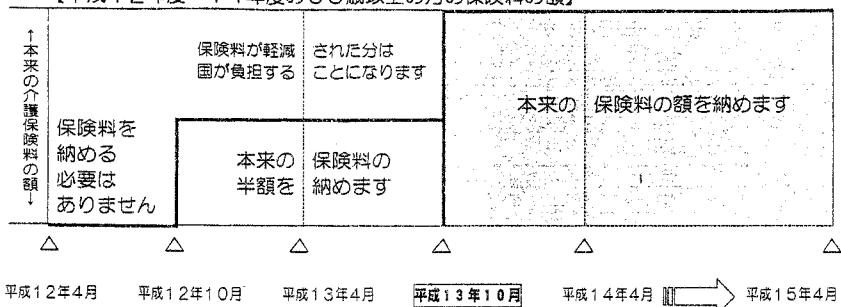
↓

この特別措置が終了し、平成 13 年 10 月からは本来の保険料の額を納めることになります。

40 歳～64 歳の人（第 2 号被保険者）に関しては、制度発足当初の平成 12 年 4 月末から本来の保険料の額を納めています。第 1 号被保険者の保険料の額は、平成 12 年度から平成 14 年度までの 3 年間で、財政バランスがとれるよう一括して決めることがされています。

平成 15 年度以降も保険料額は 3 年ごとに決められることになっています。

【平成 12 年度～14 年度の 65 歳以上の方の保険料の額】



【所得に応じた保険料の額】 (年額)

軽減		割増		
所得の低い方	軽減される方	本人住民税非課税の方	本人が住民税を納めている方	
基準額	基準額を支払う方	割増の保険料を支払う方		
生活保護の受給者 者・扶養年金受給者 (住民税世帯非課税)	世帯全員が 住民税非課税	本人が 住民税非課税	本人が住民税課税 で、合計所得金額 250 万円未満	本人が住民税課税 で、合計所得金額 250 万円以上
基準額 × 0.5	基準額 × 0.75	基準額	基準額 × 1.25	基準額 × 1.5
平成 12 年度 3,765 円	5,648 円	7,530 円	9,413 円	11,295 円
平成 13 年度 11,295 円	16,943 円	22,590 円	28,238 円	33,885 円
平成 14 年度 以降 15,060 円	22,590 円	30,120 円	37,650 円	45,180 円

【保険料を滞納していると】

介護保険制度は、介護を国民みんなで支え合おうとするものです。保険料を納める被保険者間の負担の公平を確保するため、特別な事情がないのに保険料の滞納がある場合には、要介護者等となっても滞納期間に応じて、次のような保険給付の取り扱いが行われます。

《支払方法の変更》

通常、介護サービスを利用すると、利用者は利用料として 1 割を自己負担し、残りの 9 割については村からサービス提供機関に支払われますが、一定の滞納期間がある場合には、利用者は費用の全額を立て替えて、後日、9 割相当分を村から払い戻しを受ける形になります。

《保険給付の一時差し止め》

介護保険料を納期限から 1 年 6 カ月以上滞納している場合には、村は払い戻される保険給付の全部または一部を一時差し止めします。

さらに、滞納保険料を納付しないときは、あらかじめ本人に通知したうえで差し止められている保険給付額を滞納保険料にあてる場合もあります。

費用の全額を立て替えて支払い、払い戻しを申請しても、保険給付の全部または一部が差し止めになったり、滞納している保険料と相殺されることもあるということです。

《保険給付の減額》

介護保険料を 2 年以上滞納している場合は、滞納期間に応じて、給付割合が 9 割から 7 割に引き下げられます。

つまり、利用者自己負担が 1 割から 3 割になります。また、介護サービスを利用して 1 カ月に支払った利用者負担額が、一定の上限額を超えた場合に超過分が払い戻される高額（居宅支援）サービス費の支給が受けられなくなります。

平成 13 年度地域振興に係る補助事業の募集について（下期分）

（財）東京都島しょ振興公社では、東京都島しょ地域の各町村長が認める団体・グループに対し、予算の範囲内において事業費の一部を補助する事業を行います。補助の条件等は左記のとおりです。

【補助対象団体】

概ね 5 名以上で構成する団体で、公社が補助する事業に相応しい計画などを持つグループ・団体

【対象事業】

- (一) 地域振興に係る特産品に関する事業
- (二) 地域振興に係る観光振興に関する事業
- (三) 地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

【補助金額】

補助対象経費の 5 分の 4 以内で 100 万円（特に必要と認められる事業については 200 万円）を上限とする。ただし、観光振興・人材育成事業で視察に関するものは、60 万円を上限とする。

【事業期間】

1 年以内（特に必要と認められる事業については 2 年以内とする。）

【提出書類】

- ・会員名簿
- ・計画書（様式あり）
- ・収支計画書
- ・会の規約

※ 補助交付要綱は、企画財政課企画係で配布します。
【提出期限】 10 月 19 日（金）
【提出先】 企画財政課企画係または母島支所

【注意事項】 振興公社では、提出された計画書をもとに補助事業の対象とするかどうか審査・決

定しますので、計画書には事業の内容・目的・効果を詳しく明示してください。

●問合せ先

企画財政課企画係 Tel 2-3112

シロアリ対策事業のお知らせ

村では「人とシロアリの住み分け」を目指すため、シロアリ対策の専門家による対策事業を実施しています。シロアリの被害でお悩みの方、防蟻処理を予定されている方、家屋の新築を予定されている方は、この機会にぜひご相談ください。

【防除業者駐在期間】

10 月 4 日（木）入港から 10 月 13 日（土）出港まで

【対策事業内容】

- ・長浜トンネル周辺にある樹木の巣の防蟻処理（母島）
- ・シロアリ対策区域内公有地における樹木の巣の防蟻処理（父島）
- ・シロアリ対策区域内民有地における樹木の巣の防蟻処理（父島）
- ・シロアリに関する相談受付
- ・保証を伴う家屋の防蟻処理

【対策事業の申し込み先】

産業観光課産業観光係	小笠原村商工会
母島支所庶務係	Tel 2-2666
	Tel 2-3114
	Tel 2-2111

申込書が用意してありますので、印鑑をお持ちください。
保証を伴う家屋の防蟻処理については、商工会へお申し込みください。

2001 小笠原観光写真コンテストの実施について

村主催のフォトコンテストも今年で 7 回目となりました。今回入賞した作品は 14 年度の村の観光宣伝事業で積極的に利用する予定です。応募については次のとおりです。

詳しい応募要綱は産業観光課産業観光係にありますのでお問合せください。ご希望の方には郵送及び FAX 送付します。

【応募資格】 プロ・アマ問いません

【部門】

《A 部門》
《B 部門》

小笠原の観光（自然風景、イベント、動植物等、小笠原を象徴するもの）

小笠原へ旅情を誇る風景（写真を見てぜひ小笠原へ行ってみたいと思わせる風景）

【審査員】

榊原透雄（写真家）

【応募上の注意】

カラープリント（キャビネ判～四つ切り）及びカラースライド（35 mm）でお願いします。別紙に部門、氏名、住所、電話番号、撮影場所、作品返却希望の有無を明記して添付してください。

また、応募点数は 1 人 10 点以内でお願いします。

10 月 1 日（月）～11 月 2 日（金）

村外からの応募は 11 月 1 日東京発便に間に合うようお願いします。

【応募期間】

金賞 10 万円 1 作品

【賞（A・B両部門）】

銀賞 5 万円 1 作品

銅賞 3 万円 1 作品

入選 1 万円 2 作品

【発表方法】

本人に直接連絡するとともに、村民だより平成 14 年 1 月号に掲載します。

●問合せ・応募先（郵送、持ち込み可）

産業観光課産業観光係 Tel 2-3114

家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）の島外搬出について

家電リサイクル法により、使用済みの家庭用機器4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）はリサイクルすることが義務付けられています。買い替え等で古い製品を排出される方は、新しい製品を購入するお店、または古い製品を買ったお店に引き取ってもらってください。

また、買ったお店がわからない場合は、共勝丸により島外搬出を行っています。日程等が決まりましたら（10月中に実施予定）、ポスターや防災無線でお知らせします。

【島外搬出の方法】

1. 「振込書がついた家電リサイクル券」を産業観光課産業観光係または郵便局で受け取り、必要事項を記入してください。
※ 記入事項を間違えると船で引き取りできません。わからない場合は村役場で記入してください。
2. 搬出日の前日までに、「振込書がついた家電リサイクル券」でリサイクル料金を郵便局にて振り込んでください。

区分	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機
リサイクル料金(税込み)	3, 675円	2, 835円	4, 830円	2, 520円

※ 一部メーカーによっては料金が異なります。

3. 搬出日当日に家電を港に持ち込んでください。その際「家電リサイクル券」が必要です。券は家電に貼らずに持ち込んでください。
※ 冷蔵庫や洗濯機の中にあるごみは取り除いてください。
※ 家電を港まで運べない方は、運搬してくれる業者等に頼んでください。
4. 家電を持ち込んだ際に、港で家電搬出料金をお支払いください。

区分	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機
家電搬出料金(税込み)	3, 000円	600円～ 5, 200円	900円～ 5, 800円以上	2, 000円

●事前の準備や出し方などでわからないことは、下記までお問合せください。

産業観光課産業観光係 Tel 2-3114 / 母島支所庶務係 Tel 3-2111

粗大ごみの出し方について

【粗大ごみを出す前に考えてください】

・壊れたものでも、修理や部品交換でき
ないか

・新製品が本当に必要か

・まだ十分使えるのであれば、「近所や
知り合いなどに引き取つてもらえる人
はいなか

《引き取り手が見つからない場合》
左記までご相談ください。

・社会福祉協議会 (Tel 2-2486)
・産業観光課産業観光係
(Tel 3-2114)

・母島支所庶務係
(Tel 3-2111)

【粗大ごみとは】

・家具や家電製品（家電リサイクル法対象のテレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機を除く）などの「一般家庭から出る大型ごみ」が対象です。

《分別してください》

・「一般家庭から出る大型ごみ」以外は分別してください。粗大ごみのタンスの中に衣類があれば、「可燃ごみ」になりますし、資源がごに入る大きさの金属製品（なべ・やかん・小型の電化製品等）であれば、「金属の資源ごみ」として回収します。（父島）
※ ごみとして出されているのか判断に困るもの（少し壊れているポリバケツ等）は、「粗大ごみ」と紙に書いて貼るなど、回収時に判りやすいように表示をしてください。

ます
ごみ減量のため、皆様のご協力をお願いし

【有料持ち込みごみで、ステーションで回収しないもの（父島のみ適用）】

品目	対象者	料金
・建物、ボート等の解体くず (金属くずを除く)	事業系・家庭系問わず	30 円/kg
・たたみ	事業系のみ	
・梱包用木材	事業系・家庭系問わず	50 円/kg
・伐開木（受入基準以内のもの）、剪定枝・草	事業系のみ	
・工作物の設置、撤去に伴い生じる金属くず (アルミサッシ・ステンレス流し台など)	事業系・家庭系問わず	
・船外機	事業系のみ	
・業務用冷蔵庫・冷凍庫・ショーケース		
・業務用スチール机・いす・ロッカー		

【持ち込み方法】

産業観光課産業観光係にお電話にてご連絡のうえ、父島クリーンセンターへ持ち込んでください。料金は月締めで請求しますので、村役場出納窓口で納入してください。

【持ち込み時間】

月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前8時～11時・午後1時～3時

[ウィズ(地域福祉センター)の太陽光発電システム(10kW)発電状況【8月】]

総発電量=1,180.7kWh

CO₂削減量=995kg

冷房需要の大きい小笠原村では、太陽光発電システムは屋根への直射日光をさえぎる効果とともに、陽射しが強い時間帯に多く発電しますので、昼間あるいは夏場のピーク電力カットに貢献します。電力ピークを下げられることにより発電設備の効率的な運転が可能となり、島内全体のエネルギー消費の削減につながる効果が期待されます。

第2回父島動物巡回診療の
お知らせ

第2回父島動物巡回診療を左記のとおり行います。

飼い犬・飼いネコを適正に飼養し、むやみな繁殖を抑制すること、周囲に迷惑をかけないことは、飼い主のマナーであり責任です。

不幸な子犬・子ネコを増やさないために、この機会をぜひご利用ください。

【実施日】10月27日(土)・28日(日)
【場所】島しょ保健所小笠原出張所
【診療予約期間】10月1日(月)～10月10日(水)

※ 予約されていない方は診療を受けられませんのでご注意ください。また、申込数によつては、今回の診療は受けられない場合があります。

予約期間終了後、診療日・時間を個別にご連絡します。

【注意事項】

診療にかかる費用は、すべて有料となります。(金額等詳細については、診療日・時間と連絡する際にご説明します。)

● 予約受付および問合せ先
産業観光課産業観光係 Tel 2-3114

第2回父島野ネコ対策事業の
お知らせ

第2回父島野ネコ対策事業を左記のとおり行います。

野ネコの捕獲は、村民の皆様からボランティアを募つて実施しています。

新たに捕獲に協力いただける方は、産業観光課産業観光係までご連絡ください。貴重な小笠原の自然環境の保全と、生活環境の維持のため、村民の皆様のご理解・ご協

力をお願いします。

なお、母島では、随時事業を実施していますので、捕獲に協力いただける方は母島支所(℡3-2111)までご連絡ください。

【捕獲予定地域】西町・奥村都住周辺、清瀬交差点周辺、境浦・小曲他

※ その他、希望する地域があれば連絡ください。

【手術日】10月25日(木)・26日(金)

● 問合せ先
産業観光課産業観光係 Tel 2-3114

【中学校】国語・書写・社会・光村図書・地図・帝國書院・算数・理科・大日本図書・生活・音楽・教育出版・图画工作・日本文教出版

【家庭】開隆堂・保健・光文書院

音楽鑑賞教室
小笠原公演のお知らせ

財団法人東京都交響楽団による音楽鑑賞教室小笠原公演を次のとおり開催します。

【母島】
【日時】11月2日(金)
【場所】母島小中学校体育館

開場 午後6時30分
開演 午後7時

【父島】
【日時】11月4日(日)
【場所】小笠原小中学校体育館

開場 午後6時30分
開演 午後7時

● 問合せ先
教育委員会 Tel 2-3117

平成14年度使用教科用図書の
採択結果について

7月3日に行われた教育委員会において、小笠原村立小・中学校の平成14年度使用教科用図書が採択されました。

採択結果は次のとおりです。

国語・書写・社会・光村図書・地図・帝國書院・算数・理科・大日本図書・生活・音楽・教育出版・图画工作・日本文教出版

【中学校】家庭・開隆堂・保健・光文書院

国語・書写・社会・光村図書・地図・帝國書院・算数・理科・大日本図書・生活・音楽・教育出版・图画工作・日本文教出版

【家庭】開隆堂



健康保険のトピック

インフルエンザ 任意予防接種のお知らせ

診療所では、今年もインフルエンザの任意予防接種を実施します。

対象者の方には、個別に通知します。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に電話で予約してください。

【対象者】 3・4ヶ月、6ヶ月、9ヶ月、児童1歳6ヶ月、3歳の乳幼児

【日時】 10月11日(木) 午後2時～4時
【場所】 地域福祉センター(ウイズ)2階

●問合せ先
健康福祉課 健康福祉係 Tel 2-3939

【対象者】 小笠原村に住民登録している40歳以上の方

【料金】 無料
【方法】 咳たん検査法

【申し込み期限】 10月26日(金)

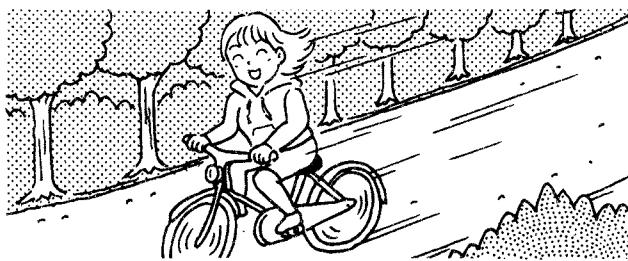
検体容器や質問票などを配布しますので、直接、申し込み先までお越しください。申し込みは、代理の方でも結構です。

●申し込み及び問合せ先

《父島》健康福祉課

母島支所庶務係

Tel 3-2111
2-3939



小笠原村診療所
母島診療所 Tel 2-3800
3-2115

【第1回目接種期間】 10月22日(月)～26日(金)
【第2回目接種期間】 11月19日(月)～22日(木)
※ 右記の日程で都合の悪い方は、ご相談ください。

【申し込み方法】 10月1日(月)から電話または窓口で受け付けます。

健 康 保 険 の ト ピ ック

第24回 小笠原村住民健診

主催：小笠原村／協力：島しょ保健所小笠原出張所

【対象者】 原則として30歳以上の方で、小笠原村に住民登録している方	母 島：診療所				父 島：地域福祉センター「ウイズ」 保健所 住民結核検診(レントゲン)のみ							
	10月28日(日)		10月29日(月)		10月31日(水)		11月1日(木)		11月2日(金)		11月4日(日)	
【費用】 いざれも無料	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
基本健康診査 乳・子宮がん検診 住民結核検診	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
胃がん検診	○		○		○		○		○		○	

※午前の受付時間は8:00～11:00、午後の受付時間は1:00～3:00です。

予約受付期間： 10月9日(火)～26日(金)

健診当日の混雑緩和のために、基本健康診査及び胃がん検診については、完全予約制となります。必ず下記の申し込み先に事前にお電話または窓口に直接、申し込みをしてください。

住民結核検診(レントゲン)、乳・子宮がん検診は、事前に申し込みをする必要はありませんので、直接ご来場ください。

※会場に託児所(父島のみ)を設けてあります。小さいお子さんをお連れの方は、お気軽にご利用ください。

●申し込み及び問合せ先

父島：健康福祉課(地域福祉センター「ウイズ」内)

TEL 2-3939

母島：母島支所 庶務係

TEL 3-2111

けんこう通信

健康福祉課 第39号

健康な村づくりを目指して 〔 高血圧について 〕

血圧が高いとなぜいけないか ~高血圧が脳卒中、心筋梗塞を引き起こす~

高血圧が怖いのは、血圧が高いということよりも、高血圧が続くことで起きる動脈硬化です。たとえ軽い高血圧でも放っておけば動脈硬化が進みます。そして生命にかかわる脳卒中や心筋梗塞、狭心症、腎不全など、重大な合併症引き起こします。

「寝たきり」の一番の原因は脳卒中です。脳卒中発作は急に倒れ、手足が麻痺したり、しゃべりにくくなったりします。幸いにして軽く済んでも、再発作の危険性はかなり高く、社会復帰にあたって大きな障害を残すことが多いのです。

年を重ねても自立した生活を営むためには、動脈硬化を防ぎ、若いときから血圧が高くならないような生活習慣を身につけることが大切です。

血圧の理想値は

最大血圧が 140~159mmHg と少し高めの場合でも、120mmHg 以下の正常の場合と比べると死亡率は高くなります。血圧が高くなるほど脳卒中や心臓病などの死亡率が高くなっています。年を重ねても自立した生活を営むためには、若いときから最大血圧 130mmHg 未満かつ最小血圧 85mmHg 未満を維持することが理想的です。

血圧測定してみよう

高血圧症は、なり始めはほとんどが軽症で自覚症状がありません。何年も血圧を測っていないと、本人の知らない間に重症の高血圧に進んでいることが少なくありません。

また、高血圧の人の中には、血圧が上がっていても体の調子がよいと言われることがあります。つまり自覚症状はあてにならず、症状と高血圧の重症度もあまり関係ありません。

ですから、自覚症状がなくても血圧を測ることが必要です。正常血圧の人は毎年 1 回、血圧が高めの人は月 1 回は測るようにしましょう。自動血圧計は地域福祉センター（父島）、村役場（父島）、母島支所に設置されているのでどうぞご利用ください。

血圧の正しい測り方

家庭用血圧計をお持ちの方は以下の点に注意して測りましょう。

【血圧測定の前に】

1. 食事、運動、喫煙などのあとは 30 分は時間をおく
2. 測定前にあらかじめ排尿をすませておく
3. 測定前に 5 分間は安静にする

【血圧測定時に】

1. できるだけ一定の時間、状況で測定する
2. 腕の位置は心臓と同じ高さにする
3. 上腕用力フ (圧力帯) の巻き方
 - ※ 測定前はカフの空気を完全に抜く
 - ※ カフの中央部が内側になるようにする
 - ※ 指が 2 本入るくらいに巻く

【職種及び採用人員】

一般事務 若干名

【採用予定期】 平成 14 年 1 月 1 日以降

【勤務場所】 本庁または事業所

小笠原村給与条例等による

【受験資格】 昭和 49 年 4 月 2 日から昭和 59 年 4 月 1 日までに生まれた方

【待遇】 待遇

【試験の方法等】 筆記及び口述試験

【試験の場所及び日程】 筆記及び口述試験

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【職種及び採用人員】

一般事務 若干名

【採用予定期】 平成 14 年 1 月 1 日以降

【勤務場所】 本庁または事業所

小笠原村給与条例等による

【受験資格】 昭和 49 年 4 月 2 日から昭和 59 年 4 月 1 日までに生まれた方

【待遇】 待遇

【試験の方法等】 筆記及び口述試験

【試験の場所及び日程】 筆記及び口述試験

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

【第一次試験】 11 月 11 日 (日)

【第二次試験】 11 月 29 日 (木)

など

小笠原村職員の募集について



行政相談週間

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所が実施する、10月の「母島巡回労働相談」の日時等は次のとおりです。

島巡回労働相談は、電話による相談も可能です。

当日、都合が悪く来館できないという方等は、電話による相談も可能です。

【日時】 10月11日(木)午後5時～6時
【場所】 母島村民会館2階和室
【相談内容】 労働時間、安全衛生、賃金、労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、解雇等)

求人求職(求人・求職申し込み等)
 労災保険(加入、労災給付等)
 雇用保険(加入、失業保険等)

●問合せ先 小笠原総合事務所 Tel 2-2102

テレビ地上波放送

中断のお知らせ

太陽雑音の電波妨害現象により、左記の時間放送が中断することがあります。ご了承ください。

【父島予想日】 10月3日(水)～6日(土)
【母島予想日】 10月2日(火)～6日(土)
【予想時刻】 午後0時22分頃から約6分間

太陽雑音による電波妨害とは、太陽、放送衛星、受信地が一直線に並んだときに、衛星電波とともに強力な太陽雑音を受けるため起こる現象です。春分及び秋分の日前後に発生します。

●問合せ先 小笠原村テレビ視聴管理組合 Tel 2-3510

相談に応じます。お気軽にご相談ください。

トネル工事のお知らせ

夜明道路長谷地区において、長谷トンネル(仮称)の整備工事を行います。

この工事は、幅員8mの道路トンネル240mを、大型機械にて掘削して施工します。

トンネル掘削中の約4ヶ月は、昼夜間の24時間施工となります。

工事期間中、皆様には大変な迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

【施工期間】 平成13年10月上旬～平成14年10月

【昼夜間工事】 平成13年11月中旬～平成14年3月

【中旬】 平成13年11月中旬～平成14年3月

原付運転免許試験について

【日時】 10月14日(日)午前9時から
【場所】 (合格者のみ午後実技講習)
 小笠原警察署2階講堂

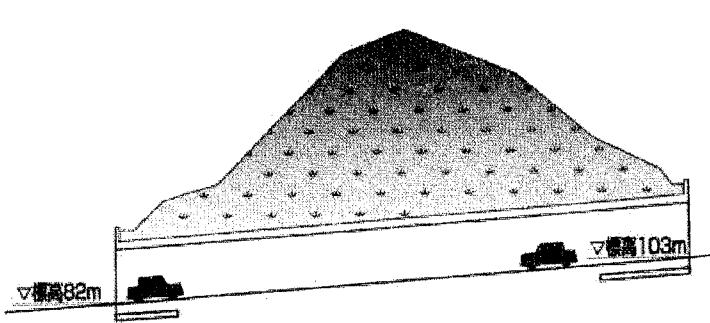
【必要なもの】 住民票(本籍記載のもの)
 写真(縦3.0cm×横2.4cm)1枚

【内訳】 受験料 1,650円
 免許交付料 1,750円
 実技講習料 4,050円

※ お釣りの無いようお願いします。

●実技講習の実施について
 学科試験合格者に、実技講習を実施します。運転に適した服装でお願いします。

●問合せ先 小笠原警察署交通係 Tel 2-2010



社会福祉法人 小笠原村社会福祉協議会
あひつ子クラブ指導員

募集について

- 【職種及び採用人員】 保育指導 若干名
- 【採用予定年月日】 平成 14 年 4 月 1 日以降
- 【勤務場所】 社協父島事務局 (地域福祉センター内)
- 【受験資格】 年間雇用契約による (非常勤)

幼稚園教諭免許または、保育士資格を有し、昭和 55 年 4 月 1 日までに生まれた方

【試験の方法等】 口述試験

【試験日】 1 月 26 日 (土)

詳細については後日通知します。

【申し込み期間】 10 月 15 日 (月)

12 月 14 日 (金) 必着

【募集要項の請求先】 小笠原村社会福祉協議会

Tel 2-2486

「東京都緑のボランティア」 登録のご案内

東京都では、東京における緑づくりについて、ボランティア活動を希望する方とボランティアを受け入れる団体を募集し、登録と登録情報の提供等を行います。

登録情報はボランティア活動団体等に対して、ボランティアを受け入れる団体を募集し、登録と登録情報の提供等を行います。

登録情報はボランティア活動団体等に対して、ボランティア情報を公表されます。(ただし、申し込みの際に非公表としたい旨の申しがあった部分については除きます。)

より多くの都民の皆さんのが緑づくりに参加できるようにし、都民主体による自然保護と回復に関する活動の促進を目的としています。

【登録対象】

《東京都緑のボランティア》

都内に在住、在勤または在学する満 18 歳以上の方で、緑地保全、森林保全、自然体験または自然観察について自発的に

活動を行おうとする方

《東京都緑のボランティア受け入れ団体》

都内で緑地保全、森林保全、自然体験または自然観察の活動を行う団体で、ボランティアを受け入れる団体

【申し込み方法】

募集要項をお読みのうえ、添付されている申し込み用紙を左記まで郵送してください。

【募集要項配布窓口】 村役場 産業観光課産業観光係

母島支所庶務係

【申し込み・問合せ先】 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都環境局自然環境部保全課保全係
「緑のボランティア」担当
Tel 03-5388-3556

【登録の手順】 1. 申込書類提出 2. 緑のボランティア登録カード提出 3. 登録料金支払い

【登録料金】 1. 1ヶ月登録料金 2. 1ヶ月登録料金 3. 1ヶ月登録料金

平成 13 年秋の地域安全運動の 実施について

10 月 11 日 (木) から 20 日 (土) までの 10 日間、「守ろうよ 私の好きな街だから」をメインストーリーに平成 13 年秋の地域安全運動が行われます。

【運動の重点】

1. 滞難被害の防止
2. 少年の非行防止

3. 海・山における各種事故防止

「安全で明るく住みよい小笠原」を目指して地域ぐるみの安全運動を開催していく

ますので、皆様のご協力をお願いします。

※ 車を離れる際は、必ずキーを抜き、施錠してください。

※ 家を留守にする時は、必ず鍵を掛けてください。

小笠原警察署
小笠原防犯協会

全国自然歩道歩こう大会 開催のお知らせ

小笠原支庁では、皆様に歩くことを通じて自然とふれあつていただけるよう「全国自然歩道を歩こう大会(小笠原大会)」を開催します。

当団は、自然の知識が豊富なガイドにより、遊歩道周辺で観察できることの身近な自然を紹介・解説します。皆様のご参加をお待ちしています。

【乳房山ハイキング】 《日程》 10 月 6 日 (土) 雨天中止 《受付》 午前 10 時 30 分～11 時 《コース》 乳房山線歩道～山頂～母島山稜

【共催】 母島観光協会 【ジョンビーチハイキング】 《日程》 10 月 14 日 (日) 雨天中止 《受付》 午前 9 時～10 時 《コース》 小港駐車場～高山～ジョンビー

【共催】 小笠原自然観察指導員連絡会 【ガイドツアー定員】 各 30 名 【参加費】 無料

《申込み先》 母島観光協会 Tel 3-2300
小笠原支庁土木課自然公園係
担当中野・田巻
Tel 2-2123

【参観について】 会場にテントを設営される場合は、次の事を守ってください。 ・ テントは決められた場所に設営してください。 ・ テントの組み立ては、当日午前 7 時より行ってください。 ・ テントを前日に搬入する場合は、午後 3 時から午後 5 時までにフェンス側に置いてください。車の乗り入れはコンクリートの部分までとし、グランドへは入らないでください。 ・ テントは閉会式終了後に片付けてください。 ・ 車での来場は遠慮ください。

問合せ先
小笠原支庁土木課自然公園係
担当中野・田巻
Tel 2-2123

小笠原小・中・高
連合運動会のお知らせ

今年もぜひご参加ください。

【日時】 10 月 8 日 (月・体育の日)
午前 8 時 50 分～午後 3 時 30 分
※ 雨天の場合は 14 日 (日) に延期

【場所】 小笠原小中学校グラウンド 【一般参加種目について】

徒競走 (100m)
職場対抗リレー (男女混合 6 人チーム)
地域・職域対抗綱引き (男女混合 12 人 1 チーム)

【申込み方法】 教育委員会で配布している申し込み用紙で左記までお申し込みください。

《申込み〆切》 10 月 5 日 (金)
《一般種目に関する問合せ・申し込み先》 教育委員会 Tel 2-3117

《申込み〆切》 10 月 5 日 (金)
《一般種目に関する問合せ・申し込み先》 教育委員会 Tel 2-3117

《申込み〆切》 10 月 5 日 (金)
《一般種目に関する問合せ・申し込み先》 教育委員会 Tel 2-3117

《申込み〆切》 10 月 5 日 (金)
《一般種目に関する問合せ・申し込み先》 教育委員会 Tel 2-3117

《申込み〆切》 10 月 5 日 (金)
《一般種目に関する問合せ・申し込み先》 教育委員会 Tel 2-3117

《申込み〆切》 10 月 5 日 (金)
《一般種目に関する問合せ・申し込み先》 教育委員会 Tel 2-3117

《申込み〆切》 10 月 5 日 (金)
《一般種目に関する問合せ・申し込み先》 教育委員会 Tel 2-3117

《申込み〆切》 10 月 5 日 (金)
《一般種目に関する問合せ・申し込み先》 教育委員会 Tel 2-3117

《申込み〆切》 10 月 5 日 (金)
《一般種目に関する問合せ・申し込み先》 教育委員会 Tel 2-3117

《申込み〆切》 10 月 5 日 (金)
《一般種目に関する問合せ・申し込み先》 教育委員会 Tel 2-3117

《申込み〆切》 10 月 5 日 (金)
《一般種目に関する問合せ・申し込み先》 教育委員会 Tel 2-3117

《申込み〆切》 10 月 5 日 (金)
《一般種目に関する問合せ・申し込み先》 教育委員会 Tel 2-3117

《申込み〆切》 10 月 5 日 (金)
《一般種目に関する問合せ・申し込み先》 教育委員会 Tel 2-3117

《申込み〆切》 10 月 5 日 (金)
《一般種目に関する問合せ・申し込み先》 教育委員会 Tel 2-3117

《申込み〆切》 10 月 5 日 (金)
《一般種目に関する問合せ・申し込み先》 教育委員会 Tel 2-3117

《申込み〆切》 10 月 5 日 (金)
《一般種目に関する問合せ・申し込み先》 教育委員会 Tel 2-3117

《申込み〆切》 10 月 5 日 (金)
《一般種目に関する問合せ・申し込み先》 教育委員会 Tel 2-3117

《申込み〆切》 10 月 5 日 (金)
《一般種目に関する問合せ・申し込み先》 教育委員会 Tel 2-3117

小笠原高等学校第2回 IT(パソコン)講習会の 実施について

小笠原高等学校では、初心者向けのIT(パソコソコン)講習会を次とおり行います。

【日時】 10月27日(土)・28日(日)・11月3日(土)・4日(日)の4日間
午後5時30分～8時30分

【場所】 小笠原高等学校視聴覚室(PC室)

【対象者】 20歳以上の村民の方
【定員】 20名

申し込み多数の場合は抽選となります。

【申し込み方法】

往復葉書にIT講習会受講希望の旨と住所、氏名、年齢をご記入のうえ、左記まで郵送してください。

【申し込み先】

〒100-2101

小笠原村父島字清瀬

【申し込み期間】 10月9日(火)～10月19日(金)

【費用】 1,500円

講習初日にお持ちください。

※ パソコンの公開講座を12月3日(月)・4日(火)・10日(月)・11日(火)に予定しています。詳細については、11月号でお知らせします。

●問合せ先

小笠原高等学校 担当河合
Tel 2-2346

海洋センターだより その4 海洋センターだより その4

「ボランティア活動を通して」

海洋センターボランティア 中山 えみ

私が海洋センターのボランティアを始めてもう2年半になります。

ここに来るボランティアは、大学生や専門学校も多いのですが、カメが好き、クジラが好き、島が好きといったフリーの人もやつて来ます。

一言に「ボランティア」といっても活動は様々です。

福祉活動や震災にあつた地域の復興活動、自分たちの住む街をきれいにしようと地域で立ち上がる活動、そして海洋センターのような野生生物の保護活動など、それぞれ仕事の内容は全然違いますが参加する人の意志や活動に対する意欲は同じでしよう。

「ボランティア」とは、人から指示を与えられて動くものではなく、自發的に動くものであり、活動を行う中で必要な知識や経験を積んでいくものです。また、現場には色々な人との出会いもあり、そこから自分の知らないことを吸収し、社会的視野を広げる場でもあります。お金という形での報酬はありませんが、自分を成長させ自分の世界を広げていくものが得られ、後々身についていくものです。

海洋センターでの主なボランティア活動の内容は、アオウミガメ・サトウクジラ調査の補助、ウミガメの飼育、館内の案内です。

ここでのボランティアは、労力と時間を提供するかわりに自分に必要な知識・経験・技術を学んでいく、お互いにどつて有益なものが得られるような関係です。

このボランティア活動に参加したことでの考え方を学びました。また、同じボランティア同士や村民、観光客の方々など、人と触れ合う機会も多いので、接し方や話し方も勉強しています。

強しました。自分から進んで仕事をしよう。学ぼうという意欲、自分に任せられた仕事への責任感、限られた時間を有効利用し先のことを考え行動する力、それらお金では買えないものがここで身についたように感じます。

毎日が小笠原という自然に囲まれた生活の中、環境問題についても考えることが出来ました。

現在、海洋センターには5人のボランティアがあり、それぞれ将来のためにアつたりと、自分の力を伸ばすために毎日頑張っています。

福島活動や震災にあつた地域の復興活動、自分たちの住む街をきれいにしようと地域で立ち上がる活動、そして海洋センターのような野生生物の保護活動など、それぞれ仕事の内容は全然違いますが参加する人の意志や活動に対する意欲は同じでしよう。

「ボランティア」とは、人から指示を与えられて動くものではなく、自發的に動くものであり、活動を行う中で必要な知識や経験を積んでいくものです。また、現場には色々な人との出会いもあり、そこから自分の知らないことを吸収し、社会的視野を広げる場でもあります。お金という形での報酬はありませんが、自分を成長させ自分の世界を広げていくものが得られ、後々身についていくものです。

ガラパゴス諸島は進化論が発見された島で固有種が多数生息しています。小笠原諸島はガラパゴス諸島と多くの点で似ているために、「東洋のガラパゴス」と言われています。

ガラパゴス諸島の1年間の来島者数は約7万人で、小笠原諸島の約3倍になりますが、宿のベット数は100しかありません。多くの観光客は、ゴミや汚水を残さない観光船やヨットで訪れます。

観光客は入島する際に、入島税(日本円にして約1万円)で、動植物の保全に使われています)を支払わなければなりません。しかし、入島税を支払っても自由に行動はすることはできません。歩けるのはほんのわずかの地域だけです。ツアーコースから外れると、資格を持つたガイドから厳しく注意を受けることがあります。もちろん動植物の採集は禁止で、動物には触ること、脅かすこと、餌を与えることも厳禁とされています。ガラパゴス諸島にはこのような多くの規制があるにも関わらず、観光客はみな満足して帰ります。もちろん商業的にも成功しています。

小笠原ボホールウォッティング協会(OWA)のコーナー

エコツーリズムのすすめ パート5
エコツーリズム ガラパゴスの例

【日時】 10月28日(日) 午前9時～午後4時

【定員】 300名

※ 先着順、定員に達し次第終了します。

【申し込み方法】 直接、OWAへお越しください。電話でも受け付けますが、当日の注意事項を前日までにOWAでお受け取りください。

【申し込み期間】 10月19日(金)～23日(火)
午前8時～午後5時30分
(正午～午後1時30分を除く)

おがさわら丸で行く
マツコウクジラウォッティング
乗船者募集のお知らせ

小笠原村観光協会とOWAでは、マツコウクジラウォッティングの一環として、今年も小笠原海運の協力のもと「おがさわら丸」マツコウクジラウォッティングクルーズを行います。解説員も同乗し、楽しい船内イベントにもご参加いただけます。この機会にぜひ深海の王者マツコウクジラに会いに行きませんか。

小笠原諸島には、ガラパゴス諸島を「西洋の小笠原」と言わせることができるくらいの貴重で魅力的な動植物がたくさん生息しています。それらの動植物を村民一丸となって保全して、さらに魅力ある観光地を作っています。

※ 今回の募集は村民が対象です。観光客の方は、当日受け付けとさせていただきます。

● 申し込み・問合せ先
小笠原ボホールウォッティング協会(OWA)
Tel 2-3215

10月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	月	イソフルエンザ任意予防接種 申し込み開始 父島動物巡回診療 予約期間(～10) 2001小笠原観光写真 コンテスト応募期間(～11/2) 小笠原村職員申し込み期間 (～31)	15	月	社協ちびっ子クラブ指導員 申し込み期間(～12/14) 行政相談週間(～21)
2	火	ツバクリン反応予防接種(父島)	16	火	入港日 東京一日合同行政相談所
3	水	高校図書館開放	17	水	高校図書館開放
4	木	入港日シロアリ防除業者 駐在期間(～13) BCG・三種混合・麻しん風しん・ 日本脳炎予防接種(父島)	18	木	出港日 町田一日合同行政相談所
5	金	小笠原小・中・高連合運動会 一般種目申し込み〆切	19	金	平成13年度地域振興に係る 補助事業の募集〆切
6	土	全国自然歩道歩こう大会(乳房山) 高校図書館開放	20	土	高校図書館開放
7	日	出港日	21	日	入港日 母島小中学校日曜授業参観
8	月	体育の日 小笠原小・中・高連合運動会	22	月	イソフルエンザ第1回目 接種期間(～26)
9	火	第24回小笠原村民健診 予約受付期間(～26) 小笠原高等学校第2回IT講習会 申し込み期間(～19)	23	火	巡回児童相談(父島) 巡回児童相談(母島)
10	水	入港日 高校図書館開放	24	水	出港日 高校図書館開放
11	木	乳幼児・歯科健診(父島) 秋の地域安全運動(～20) 母島巡回労働相談	25	木	父島野ネコ対策事業 手術日(～26)
12	金		26	金	肺がん検診申し込み期限
13	土	出港日 父島野ネコ対策事業 捕獲期間(～24) 高校図書館開放	27	土	入港日 父島動物巡回診療(～28) 高校図書館開放 小笠原高等学校IT講習会
14	日	原付運転免許試験(父島) 全国自然歩道 歩こう大会(ジョンビーチ)	28	日	第24回小笠原村民健診 (母島～29) 小笠原高等学校IT講習会 おかざわら丸で行く ツバクリンラウッソング
			29	月	
			30	火	出港日
			31	水	第24回小笠原村民健診 (父島～11/1) 平成13年度村・都民税、 国民健康保険税、 介護保険料第3期納期限 高校図書館開放